

平成 26 年度 第 1 0 回

日南市教育委員会

臨時会議 会議録

平成 26 年 10 月 29 日(水)、午後 6 時から
教育長室

1 会議の名称 平成 26 年度教育委員会 第 10 回会議（臨時）

2 会議日時 平成 26 年 10 月 29 日（水）
午後 6 時から午後 6 時 30 分まで

3 出欠確認

(1) 出席委員 迫元茂保 八木真紀子 崎村洋子
黒木康英

欠席委員 藤田義弘

(2) 事務局 学校教育課長 倉元保久
生涯学習スポーツ課長 早田秀穂
生涯学習スポーツ課文化財担当監 岡本武憲
学校教育課長補佐兼管理係長 和田考巨
学校教育課管理係主査 瀬田順司

4 場所 教育長室

5 傍聴者 0 名

6 開会

【迫元委員長】

「皆さんこんばんわ。

今回、急遽、臨時会議ということで集まってくださいました。

この後、ふれあいコミュニケーションもありますので、できるだけ能率をあげていきたいと思います。

ただいまから、臨時教育委員会をはじめます。」

7 出席者及び傍聴者確認

【迫元委員長】

「出席者及び傍聴者確認についてです。本日は、藤田委員が欠席です。（傍聴者 0 名）」

【倉元学校教育課長】

「本日は、津曲学校教育担当監がこの後のふれあいコミュニケーションの準備のため欠席です。それ以外の事務局職員全員出席です。」

8 議題について

協議 1 観光・スポーツ課の新設に伴う諸手続きについて

(早田課長) (委員長)	観光・スポーツ課の新設に伴う諸手続きについて説明。 ただいま説明があったように平成 27 年 4 月 1 日の組織改編に伴い、観光行政とスポーツ行政を一体的に推進していくことを目的に、現在、生涯学習スポーツ課にあるスポーツ推進係を市長部局へ移したいということでした。 その方法として、スポーツに関することを市長部局が補助執行する方法とスポーツに関することを市長部局が管理・執行する方法があります。 事務局としては、スポーツに関することを市長部局が管理・執行する方法と提案がありました。
(教育長)	これについて、御質問、御意見ありませんか。 補足します。 小体連と中体連は、今までどおり、学校教育課で行います。 生涯学習講座の中にレクリエーションスポーツがありますがこれも引き続き生涯学習講座の中で行っていきます。 要するにそれ以外のスポーツに関することが市長部局に移っていきます。 例えば、少年野球等の少年スポーツ関係が移ります。

(委員長)

学校教育関係と生涯学習関係で今までやっていたものは、そのまま残ります。

補足がありました。

御質問、御意見ありませんか。

(八木委員)

メリット、デメリットについて教えてください。

(早田課長)

県内の状況を調査したところ、市長部局が管理・執行している団体は宮崎市と西都市があります。

前年度の全国の調査の状況によると、市長部局が補助執行する市町村は、2.6%、市長部局が管理・執行している市町村は、5.3%となっており、全国的に見ても市長部局が管理・執行している市町村が多いです。

デメリットからまず申し上げますと、今年度、スポーツ推進課が文化生涯学習課と合体しましたが、また新たに観光と合体するという事で、また動くのかという意識は、スポーツ推進員とかスポーツ少年団の方々にはあるのかなという気がしています。

ただ様々な改編を繰り返しながら、いい方向にもっていこうというのが改編なので、そのようなことは払拭したいと思っています。

スポーツ推進員の方から観光ではないよという意見をいただきました。

観光スポーツ課という課名のために全て観光部局になってしまうのではないかという誤解があるようです。

そのためにも、課名を観光・スポーツ課とさせていただいています。

そのような違うイメージをまず払拭させることを今後、議会の承認後に関係団体に周知していきます。

部署が変わりましてもスポーツ推進員、スポーツ少年団の仕事は、当然、今の職員がおこなっていきますので、なんら変更はありません。

次に、メリットとして、本市は、プロスポーツの誘致等に力を入れています。

宮崎市もそうです。

いろいろな球団の関係者の方々とお話しをする際に市長や教育長はもとより、私と観光課の職員が一緒に行って、お話しをしています。

球団との折衝は、観光課が行って、観光課から私どもに指示が来ます。

いろいろな面で迅速にいていませんでした。

これからは、市長部局一本でハード面を含め、全てのことが行えるのでメリットが大きいと思います。

(教育長)	教育長から補足があればお願いします。 例えば、広島カープの表敬がある場合に生涯学習スポーツ課長と商工観光課長の二人行かなければなりません。 そこで、観光・スポーツ課になると一本化され、事情も把握でき、指示、伝達は一方向で出来るということになります。 今は、別々に情報を聞いて、お互いにやり取りをしながら進めています。 仕事面においてロスが多いと感じています。 それから、スポーツ施設は、観光誘致の手段として重要な役割を果たしています。 日南市外からたくさんの方々が来ていただいて、そこでプロ野球観戦等行っていると思います。 その方々に対応するため、観光・スポーツ課で一括して施設を管理できることは、非常に大きなメリットになると思います。
(八木委員)	私も今のお話を聞いてのイメージとしては、観光・スポーツ課がいいと思いますが、例えば、中学校がスポーツ施設を借りたい時に気軽に借りられるような支援とか部署が変わっても大丈夫ですかね。
(教育長)	小体連、中体連等は、学校教育課で持っていますので支援ができる体制はこれまでどおり作れます。
(八木委員)	ちゃんと教育委員会と観光・スポーツ課でそのあたりを利用者の方に見える形にしたいと思います。
(教育長)	教育委員会が市長部局と対等に意見交換ができるような場を設けて、これまでと同じような取り組みが出来れば、このあたりの問題はないと思います。 教育委員会の機能を十分果たせるように課長や職員、役についていただいている方々と取り組んでいく体制を常に作っておけば心配ないと思います。
(八木委員)	市民が施設を使いやすい形になるのが一番いいと思います。 たしかに、観光誘致も大事ですが、基本となるのは、市民の体力向上や楽しみを持ってスポーツが出来ることが基本だと思います。 市民が納得する形であれば、部署は関係ないのかなと思います。
(教育長)	このためにスポーツ担当職員は、観光・スポーツ課に配置されるので変わりはありません。 教育委員会からその職員数が減ることになります。
(委員長)	小体連や中体連等は、今までどおり教育委員会が行っていきます。 その他の全体のスポーツ関係は、観光・スポーツ課で行っていくと

	いうことになります。 また、職員についても、観光・スポーツ課に行きますので、サービスの低下はないということです。 教育長がおっしゃったように、教育委員会と観光・スポーツ課が常に連携を図りながらやっていくということになります。 窓口を市長部局に一本化して、スポーツランドを目指すために整理を行ったと理解しました。 他に、御質問、御意見ありませんか。
(崎村委員)	部署が変わっても、市民の方々が利用して、とまどいがなければいいのではないかと思います。 観光・スポーツ課になって、プロ野球が来た時に窓口が一本化になるとスムーズに行くことはよくわかります。
(教育長)	一番心配されることは、これによって、サービスの低下になってはいけないということですが、そのようなことは、注意深く取り組みを進めていきますので、私は大丈夫だと思っています。
(委員長)	メリットやデメリット、危惧されることへの意見や質問等が出されました。 特にサービスの低下はないという説明もありました。 そこで、市長部局が補助執行する方法と市長部局が管理・執行する方法の二つの方法が説明され、事務局の提案としては、市長部局が管理・執行することで考えています。
(教育長)	そのことについて、御意見ありませんか。 全ての仕事を市長部局が行うことになります。 管理が教育委員会で執行が市長部局になると難しい部分がでると思います。
(八木委員)	市役所庁内で働いている職員の意見はどうですか。
(早田課長)	私どもは、市長部局に移管するという考えです。 市長部局に行ったほうが事務の無駄はありません。 補助執行することになると最終権限は、教育委員会になりますので、何か事業を行うときは、市長部局から合議を取ってもらわないといけなくなります。
(委員長)	このような文書の事務の手間もかかります。 今、おっしゃったように事務の効率化を考えたら市長部局が管理・執行するほうがいいのではないかと思います。
(八木委員)	もう一つ質問してよろしいでしょうか。 前年度の全国の調査の状況について、市長部局が補助執行している

	市町村が少ないのはどうしてですか。
(早田課長)	これは、スポーツを所管している課が独立している等の理由があるからでしょうか。 それもあると思います。 あと、県内の状況でいいますと宮崎市と西都市のように、あきらかにプロ野球やプロサッカー等の誘致に積極的な団体は、市長部局が管理・執行しています。
(委員長)	御質問や御意見がでましたので、採決をとりたいと思います。 まず、スポーツ推進係が市長部局へ移管することについて、賛成の方は挙手をお願いします。
(委員長)	(全員賛成) 出席者全員賛成ということで、スポーツ推進係が市長部局へ移管することについて、教育委員会として決定しました。 つぎにスポーツに関することを市長部局が管理・執行することについて賛成の方は挙手をお願いします。 (全員賛成) 出席者全員賛成ということで、市長部局が管理・執行するというこ とで教育委員会として決定しました。 この件については、終わります。 (了承)

9 その他

(1) 12月議会上程条例改正等について

(倉元課長) 日南市立学校施設開放条例の一部を改正する条例・日南市立学校施設開放条例施行規則の一部を改正する規則・日南市有住宅条例の一部を改正する条例・日南市有住宅条例施行規則の一部を改正する規則について説明

(教育委員) (意見なし、了承)

10 閉会

会議録を調整し署名する。

平成 年 月 日

教育委員長

教育委員長職務代理者

教育委員

教育委員

教育長
